

令和7年度 第8回教育研究評議会議事要録

日 時：令和7年12月11日（木）14:10～15:07

場 所：ハイブリッド開催 ※対面（事務局棟第一会議室）及びオンライン（Teams）併用

出席者：太田学長、佐川理事・副学長（総括・財務・企画・評価）、久留主理事・副学長（総務・教育）、金野理事・副学長（学術）、下山田理事（社会連携・基金運営）、菊池理事（ダイバーシティ・国際・SDGs）、原口人文社会科学野長・人文社会科学部長、岡田基礎自然科学野長・理学部長、乾応用理工学野長・工学部長・理工学研究科長、宮口応用生物学野長・農学部長、福与地域未来共創学環長、後藤評議員、上地評議員、下村評議員、横木評議員、長谷川評議員、田中評議員、井上拓也評議員、新井評議員、田内評議員、小林評議員、井上栄一評議員、西川副学長（教育改革・広域連携教育）、池田副学長（国際連携教育）、中村副学長（アドミッション統括）

欠席者：勝二教育学野長・教育学部長

監事監査規則第9条第2項に基づく出席者：人見監事、白田監事

議 題

審議事項

- 1 （スペイン）アルカラ大学との大学間交流協定更新について
- 2 「茨城大学大学院における研究指導の基本方針」及び「茨城大学大学院における研究指導計画に関する申合せ」の制定について
- 3 茨城大学における人を対象とする研究に関する倫理規程の一部改正について
- 4 国立大学法人茨城大学寄附金取扱規程の一部改正について

報告事項

- 1 （中国）内モンゴル大学との部局間交流協定締結について
- 2 第25回国立大学法人17大学人文系学部長会議の報告について
- 3 第153回全国農学系学部長会議の報告について
- 4 令和7年度補正予算における運営費交付金予定額について

議 事 概 要

I 審議事項（○：構成員 ●：報告者、事務局等）

- 1 （スペイン）アルカラ大学との大学間交流協定更新について
学長から、（スペイン）アルカラ大学との大学間交流協定更新について、資料1に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、副学長（国際連携教育）より説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 2 「茨城大学大学院における研究指導の基本方針」及び「茨城大学大学院における研究指導計画に関する申合せ」の制定について
学長から、「茨城大学大学院における研究指導の基本方針」及び「茨城大学大学院における研究指導計画に関する申合せ」の制定について、資料2に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、学長特別補佐（大学院教育改革）より説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。
- 3 茨城大学における人を対象とする研究に関する倫理規程の一部改正について
学長から、茨城大学における人を対象とする研究に関する倫理規程の一部改正について、資料3に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、研究推進課長から説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

○研究期間の上限について、他機関で5年以下の上限が設けられていた場合など考えられるが、全体として5年に統一する必要があるのか。

●本学では5年を上限としているため、研究計画の状況に応じた年数で申請いただきたい。また、複数の機関で共同研究を行う際は代表機関において申請を行うため、その代表機関の規定に従っていただく形となる。

○「部局委員会」とは何を指すのか。所属組織に委員会がない場合の報告先は研究推進課でよいのか。

●現行では4学野及び地球・地域環境共創機構に部局委員会を設置している。その他機構・センターに所属している教員については研究推進課へ相談いただきたい。

○委員会が複数存在することで教員に混乱を招くことが考えられ、本学には医学系部局がなく本件の対象となる研究計画が少ないことから、委員会を一本化したほうが効率的ではないか。

●検討するが、例えば、教育学野においては研究の侵襲性の度合いによって学野レベル/全学レベルの委員会を使い分けており、学野で審議を行う研究計画も一定数ある。

4 国立大学法人茨城大学寄附金取扱規程の一部改正について

学長から、国立大学法人茨城大学寄附金取扱規程の一部改正について、資料4に基づき審議願いたい旨の提案があった。次いで、産学連携課長より説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

1 (中国)内モンゴル大学との部局間交流協定締結について

農学部長から、(中国)内モンゴル大学との部局間交流協定締結について、資料5に基づき報告があった。

2 第25回国立大学法人17大学人文系学部長会議の報告について

人文社会科学部長から、第25回国立大学法人17大学人文系学部長会議の報告について、資料6に基づき報告があった。

【主な意見】

○紀要等の査読体制について、学内の特定の者だけで行う環境では審査として形骸化してしまう懸念が考えられるが、他大学ではどのような体制をとっているのか。

●今回は形式的な査読に対する懸念についての議論はなされなかった。

○現在複数の大学で成績優秀者が学士課程と修士課程を5年で早期修了できる方式がとられているが、大学設置基準の緩和により、成績を問わず5年で修了するプログラムの設置が論点の一つとなっている。人文系ではこの話題についてどのように議論がなされたか。

●そういった論点での議論はなされなかったが、変則的な年限制度で入学した学生が一般的な年限制度へ変更を希望した際に移行に苦慮したという事例があるため、制度の導入がある場合は慎重に議論を重ねたい。

3 第153回全国農学系学部長会議の報告について

農学部長から、第153回全国農学系学部長会議の報告について、資料7に基づき報告があった。

4 令和7年度補正予算における運営費交付金予定額について

財務課長から、令和7年度補正予算における運営費交付金予定額について、資料8に基づき報告があった。

Ⅲ 監事からの意見

- ・人を対象とする研究に関する倫理規定の一部改正について、今回の議論を踏まえ、部局委員会での運用が適切に行われるよう調整を進めていただきたい。
- ・令和7年度補正予算における運営費交付金予定額について、予算配分額が減少していく傾向にあると考えられるが、限られた予算の中でも人的資本の価値を高めていけるよう働きかけていただきたい。

Ⅳ その他

- ・会議資料の公開について
全て公開。
- ・次回の教育研究評議会について
1月15日（木） 水戸キャンパス（事務局棟3階第一会議室）にて実施